

農地法第 条の許可に係る工事完了届

農業委員会受付印

令和 年 月 日

丸亀市農業委員会会長 殿

届出者 { (貸人) 住所
氏名
(転用事業者) 住所
氏名

農地転用の許可に係る工事が完了したので、届け出ます。

1 許可番号及び 許可年月日 (事業計画変更の 承認番号及び 承認年月日)	第 年 月 日 第 年 月 日	2 許可に係る 工事の時期	年 月 日 着工 年 月 日 完了	
3 転用目的			4 永久・一時転用の別 (該当するものに○印)	永久 一時
5 許可を受けた 土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積 (㎡)
添付書類 (1) 許可を受けた土地全体の現況を示す写真 (2) その他農業委員会が必要と認める書類				
留意事項 (1) 届出者の貸人の欄は、一時転用の許可に係る工事の完了を届け出る場合のみ、記載してください。 (2) 「事業計画変更の承認番号及び承認年月日」の欄は、当該転用許可について事業計画変更の承認を受けている場合に、その承認番号及び承認年月日(当該承認を2回以上受けている場合は、直近のもの)を記載してください。 (3) 転用目的が駐車場、資材置場、道路その他建築物等の設置を伴わない施設である場合は、当該許可に係る事業計画どおりの用途に供した時点で提出してください。 (4) 転用目的が植林の場合は、植林後1年以上経過し成熟した樹木になった時点で提出してください。 (5) 転用目的と実際に設置された施設とが相違するなど、当該許可に係る事業計画どおりに工事を行っていない場合は、事業計画の変更の手続、工事の是正等が必要な場合がありますので、農業委員会に申し出てください。				